

第5回 松田町自治基本条例(仮称)審議会レビュー

〈条例の前文に関すること〉

- 第5回審議会に事務局案(たたき台)を提示させて頂いたこと。
また、本案に対し二委員より意見を頂戴したこと。
- たたき台に関する議論の内容(たたき台の修正)については、第6回審議会提出資料で一葉とすること(委員からの各種意見に基づく修正箇所の明示及び事務局提示案を提示)。
- 「協働」という用語について、審議会にて議論を行うこと。
- 「パブリックコメント」及び「住民投票」に関する資料を次回提示すること。

〈その他〉

- 次回(第6回)は、12月1日(木)10時より会議を開催すること。
また、次々回(第7回)は12月21日(水)10時より会議を開催すること。